

神奈川県立県民ホール及び音楽堂

事業計画書

団体名	公益財団法人 神奈川芸術文化財団
-----	---------------------

※ 記載にあたっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長としてください。
- 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- ページ数が複数となる書類については、通し番号（表紙から1／〇とし、以降2／〇、3／〇とする通しページ、〇には総ページ数を記入）を中心下に表記してください。
- 記載欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

(平成 26 年 12 月現在)

団体名	こうえきざいだんほうじんかながわけいじゅつぶんかざいだん 公益財団法人神奈川芸術文化財団			
所在地	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 3-1	電話番号	045 (663) 3711	
代表者	理事長 小枝 至	FAX	045 (663) 3714	
設立年月日	平成 5 年 10 月 25 日			
沿革	<p>平成 5 年 10 月 25 日：神奈川県の全額出捐により「芸術文化の創造と普及を県立文化施設の運営と一体的に行うことにより、文化県・かながわの推進に寄与する」ことを目的に設立された。（平成 26 年 12 月 1 日現在 基本財産 6 億円）</p> <p>平成 6 年 4 月 1 日：神奈川県民ホールの管理運営を県より受託</p> <p>平成 7 年 4 月 1 日：県立音楽堂及びかながわアートホールの管理運営を県より受託</p> <p>平成 14 年 4 月 1 日：利用料金制度の導入</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日：神奈川県民ホール及び県立音楽堂を指定管理者として運営</p> <p>平成 20 年 4 月 1 日：県立新ホール「神奈川芸術劇場」開設準備業務を県より受託</p> <p>平成 21 年 4 月 1 日：かながわアートホールを指定管理者として運営</p> <p>平成 22 年 4 月 1 日：公益財団法人へ移行。KAAT 神奈川芸術劇場を指定管理者として運営</p>			
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の創造、振興、鑑賞普及、及びそのための施設の運営 ・芸術文化に関する情報の収集提供、調査研究及び人材育成 ・その他公益目的を達成するために必要な事業 ・駐車場及び売店の運営 ・その他公益目的事業を推進するために必要な事業 			
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県民ホール、KAAT 神奈川芸術劇場、県立音楽堂、かながわアートホールの 4 館を指定管理者（制度開始以前は管理運営受託）として施設運営 ・「神奈川国際芸術フェスティバル」「DAN YEAR 2000」「祝祭！舞台フェスティバル」「KAAT NIPPON 文学シリーズ」「国際舞台芸術ミーティング in 横浜（TPAM）」等の開催 ・文化庁「芸術拠点形成事業」「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」「劇場・音楽堂等活性化事業」の拠点施設に採択 ・「地域創造大賞（総務大臣賞）」「第 20 回三菱 UFJ 信託音楽賞」等を受賞 ・公益法人として事業収入や利用料金の積立等を活用し、事業内容の充実や施設アメニティの改修等の来館者サービス向上を行い、全国でもトップレベルの施設運営に取り組んでいる。 			
財政状況 (過去 3 年間について記入してください)	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	総収入(売上)	2,589,206 千円	2,546,125 千円	2,357,334 千円
	総支出(支出)	2,469,204 千円	2,482,791 千円	2,240,572 千円
	当期損益	120,002 千円	63,334 千円	116,762 千円
	累積損益	368,960 千円	432,294 千円	549,056 千円
応募に関する担当連絡先				
氏名	[REDACTED]	部署・職名	[REDACTED]	
電話番号	[REDACTED]	FAX	[REDACTED]	電子メール [REDACTED]

【目次】

項目	頁数
I サービスの向上について	
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について	
(1) 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方	・・ 5
(2) 業務の一部を委託する場合の業務内容等	・・ 13
2 施設の維持管理について	・・ 14
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について	
(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	
ア 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	・・ 17
イ 3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等	・・ 41
(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務	
ア かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等	・・ 43
イ オリンピック・パラリンピック競技大会への対応と、それを契機とした中長期的視点による本県の文化政策の強化・推進のための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等	・・ 45
ウ 長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等	・・ 47
エ 外部資金獲得に向けた取組内容等	・・ 48
(3) サービス向上及び利用促進の取組	
ア より多くの利用を図るための運営方針、内容等	・・ 50
イ 利用の促進を図っていくため、指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金収入	・・ 55
ウ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容	・・ 58
エ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等について、利用者の意見・要望の把握方法や施設運営への反映の取組について、苦情処理や利用者とのトラブル発生時の対応	・・ 60
オ 障がい者への配慮	・・ 64
カ 貸館事業の実施方針、内容等	・・ 66
キ 利用料金の設定、減免の考え方	・・ 68
4 事故防止等安全管理について	
(1) 日常時の安全管理	・・ 69
(2) 緊急時の対応	
ア 事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針	・・ 73
イ 急病人等が生じた場合の対応	・・ 75

5 地域と連携した魅力ある施設づくりについて		
地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携の取組内容、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域との連携の取組内容及び地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容について	・・	77
II 管理経費の節減等について		
6 適切な積算について		81
収支計算書及び経費積算内訳書により、審査		別紙
7 節減努力等について		81
収支計算書及び経費積算内訳書により、審査		別紙
III 団体の業務遂行能力について		
8 人的な能力、執行体制について		
(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制	・・	84
(2) 人材育成や職員採用の状況	・・	87
9 財政的な能力について		
収支計画書及び経費積算内訳、団体等の事業計画書、収支予算書、事業実績書、決算諸表等により審査	・・	別紙
10 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献について		
(1) コンプライアンス、事故・不祥事への対応	・・	91
(2) 個人情報保護	・・	92
(3) 環境への配慮	・・	93
(4) 社会貢献等への取組	・・	95
11 これまでの実績について	・・	97
IV その他		
12 法人の自主事業として行う業務について	・・	105

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について

(1) 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方

県民ホール本館、神奈川芸術劇場及び音楽堂の3館の設置目的や公共性、平等性など、公の施設としての役割を踏まえ、これら3館を一体として、どのような施設運営を目指すのか、総合的な運営方針、考え方を記載してください。

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、基本方針

(1) 県民ホール本館、芸術劇場及び音楽堂の役割と課題

▶ 神奈川県では、昭和29年（1954年）に早くも音楽専用ホールとして「神奈川県立音楽堂（音楽堂）」を開館し、昭和50年（1975年）には高機能な舞台機構と国内有数規模のキャパシティをもつ「神奈川県民ホール（県民ホール本館）」を開館するなど、全国に先駆けて先進的な文化施設を整備し、両館は長年にわたり日本を代表する公共ホールとして、県民の芸術鑑賞や文化創造の活動拠点として大きな役割を果たしてきました。両館は当財団が運営することとなってからは、オペラの自主制作や海外からのコンテンポラリーダンスの独自招聘など、企画性の高い自主事業に取り組むとともに、継続的に高い利用率を維持しており、県民の文化活動の拠点となっています。

また、平成23年（2011年）には、創造型劇場として「KAAT 神奈川芸術劇場（芸術劇場）」が開館し、演劇、ミュージカル、ダンス等の舞台芸術作品を創造し、発信するなど、全国の公共劇場をリードする役割を担っています。

▶ しかしながら、音楽堂、県民ホール本館はそれぞれ築後60年、40年が経過し施設の老朽化が進むとともに、県内外で高機能な音楽ホールや劇場が続々誕生するなど、施設を取り巻く環境は大きく変化しています。今後、長期的な視点に立ってソフトとハードの両面から、県域拠点施設としての魅力と競争力を高めていくことが求められています。

また、芸術劇場については、神奈川オリジナルの優れた舞台芸術の創造、発信とともに、競争の激しい東京圏の演劇市場の中で、ロングラン公演が可能な劇場としてのブランド力、集客力の一層の向上が課題となっています。



神奈川県民ホール



KAAT 神奈川芸術劇場



神奈川県立音楽堂

（KAAT撮影：森田出夫）

(2) 政策環境の変化への対応

平成 23 年度からの現指定管理期間（第 2 期）中に、国、県の文化政策においても大きな動きがあり、今後、以下のような政策環境の変化を踏まえて、各施設を運営していく必要があります。

① 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）の制定

平成 24 年に制定されたいわゆる「劇場法」において、3.11 東日本大震災からの復興の過程で文化芸術の持つ力が改めて認識される中、文化芸術の創造・発信や国際文化交流の拠点としての役割のみならず、地域社会の発展等に寄与する文化拠点としての劇場・音楽堂の役割等が明確に打ち出されました。

今後、劇場・音楽堂の運営者には、創造性・企画性の高い事業の実施と、地域の文化拠点としての機能の充実、そのために必要な専門人材の育成等への取組を強化していくことが求められています。

② 県の文化政策への対応

- ▶ 平成 24 年 3 月に策定された「かながわグランドデザイン」では、実施計画の重点プロジェクトである「文化芸術による賑わいの創出」の一環として、県民ホール本館、芸術劇場などの拠点施設において優れた文化芸術の創造・発信及び鑑賞機会の提供に取り組むほか、当財団と協働して魅力と賑わいのある地域を創出するモデル作りに取り組みこととされています。
- ▶ 同グランドデザインの個別計画である「かながわ文化芸術振興計画」（計画期間平成 26 年度～平成 30 年度）では、重点施策として、子ども・青少年の文化活動や国際文化交流の充実等とともに「文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力向上）」が盛り込まれ、芸術劇場の機能を活用した神奈川オリジナルミュージカルの制作などを実施していくものとされています。

また、学校と連携したアウトリーチ活動や人材育成の役割が県立文化施設には期待されており、同時に計画的な施設の維持・保全に配慮することとなっています。

③ 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムへの対応

2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、国、県でも「文化プログラム」の展開を検討しており、神奈川の拠点的な文化施設である 3 館においても、それぞれの施設の特色、機能を生かしながら、県や関係機関と一体となって取り組んでいくことが求められています。

【各館の役割と今後の方向性】

＜県民ホール本館＞

神奈川県民ホールは、1975年に全国に先駆けて高機能な大型複合文化施設として整備され、国内外のオペラ、バレエ公演等の首都圏における拠点として利用される一方、動員力の高いポピュラー系コンサートや舞台公演の一大拠点となっており、県民への鑑賞機会の提供が大きな役割の一つとなっていました。また、県内最大規模のギャラリーは、現代美術の企画展や県美術展をはじめとする各種展示発表の会場として活用されています。

1990年代以降県内、全国に類似の大型文化施設や高機能な音楽専用ホールが整備される中にあっても、音楽イベントや県民の文化活動の拠点として引き続き高い利用率を維持しており、今後も、県内最大規模のキャパシティ（大ホール 2,493席）と良好な立地条件を活かして、ソフト、ハードの両面から公演施設としての魅力を高めていくことが期待されます。

＜芸術劇場＞

2011年1月に「モノをつくる」「人をつくる」「まちをつくる」の3つの「つくる」をテーマとする創造型劇場としてオープンした KAAT 神奈川芸術劇場では、芸術監督の方針のもとに、高度な舞台機能や専門スタッフの能力を活かして神奈川発の演劇、ミュージカル、ダンス等の舞台作品の創造に力を入れるとともに、県民の演劇創造活動への支援、舞台芸術を担う人材育成や普及活動などにも積極的に取り組んでいます。

一方、貸館事業では一ヶ月程度のミュージカルの長期公演が開催されるなど、「特定貸館」の利用も徐々に増えつつあります。

今後、芸術劇場ならではの優れた舞台芸術作品の創造、発信や人材育成に引き続き力を入れるとともに、劇場の設置目的に沿った貸館の利用を促進するため、劇場としてのブランド力、集客力の一層の向上に取り組んでいくことが求められています。

＜音楽堂＞

1954年の開館以来、神奈川県立音楽堂は東洋一と謳われる響きを生かして管弦楽、室内楽、声楽等の分野を中心にクラシックから現代作品まで幅広い演奏会が開催されるとともに、県内の合唱や管弦楽、邦楽などのアマチュア文化活動の拠点として、多くの県民に愛され、親しまれています。また最近では、次代を担う子ども・青少年を対象とした教育普及の役割も担っています。

横浜みなとみらいホールが近隣地区に開館した後も、音楽堂に愛着をもつプロの演奏家は少なくなく、また、県民の文化活動等での利用ニーズも引き続き高い水準にあります。

築後60年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいますが、戦後日本を代表するモダニズム建築としての価値も高いことから、建物を保存しながら、木のホールの優れた音響を活かして有効に活用していくことが求められています。

(3) 運営の基本的な考え方

以上のような各施設の役割・方向性及び政策環境の変化を踏まえ、次期指定管理においては、次の3つの基本的な考え方のもとに施設を運営していきます。

① 広域拠点となる劇場・音楽堂として3館を運営します

「神奈川の文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出する」（かながわ文化芸術振興計画）という県の文化政策の目標のもと、県域を越えて文化芸術の力で人々を呼び寄せ、豊かな感動と賑わいをもたらすトップレベルの作品群を発信・提供する、広域拠点となる劇場・音楽堂として、県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂の3館を運営します。

② 劇場法の理念を体現する全国モデルとなる運営を目指します

「劇場法」に示された、地域の発展を支える「新しい広場」や国際文化交流に寄与する「世界の窓」としての機能を果たすとともに、子ども・青少年など次世代のための教育普及活動や幅広い世代が文化芸術に触れるための機会の提供、専門人材育成の取り組みにも力を入れ、「劇場法」の理念を体現した全国のモデルとなるような先進的な運営を目指します。

③ 横浜都心臨海部における創造的な文化施設群との連携を目指します

当財団では、チケットセンターの運営や各館に共通の管理業務については可能な限り一体で行うなど、これまででも3館一体で施設運営に当たってきました。今後さらに、それぞれの館の役割、特性を生かしながら、オペラ、演劇から古典芸能に至るまで広汎なジャンルを網羅する多様、多彩な舞台芸術表現を追求するとともに、横浜みなとみらいホールや横浜能楽堂、横浜美術館など、近隣に所在する横浜市施設群等と連携を図ることにより、県市の垣根を越えて2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化芸術プログラムを面的に運営できる体制を目指します。

(4) 運営の重点方針7

上記の基本的な考え方のもと、次期指定管理期間中、各館の役割、機能を踏まえて、特に次の7項目に重点を置いて各施設を運営します。

- ① 音楽分野と演劇分野、それぞれに芸術監督を置き、
その指導のもと神奈川からの芸術文化の創造・発信を強化します。

(予定している候補者)

芸術監督（音楽分野）

一柳 慧

【略歴】 作曲家・ピアニスト

1933年神戸生まれ。1954年にニューヨークへ留学、ジョン・ケージらと実験的な音楽活動を展開。尾高賞4度、フランス文化勲章、毎日芸術賞、サントリー音楽賞など受賞多数。2008年文化功労者。1980年代にはシリーズ「音楽の現在」（神奈川県民ホール）の企画構成・音楽監督をつとめた。2006年オペラ「愛の白夜」（演出：白井晃）、2009年ピアノ協奏曲第4番“JAZZ”、2012年オペラ「ハーメルンの笛吹き男」、2015年オペラ「水炎伝説（改訂版）」などを神奈川で初演。

2000年4月より神奈川芸術文化財団芸術総監督。



©Koh Okabe

芸術監督（演劇分野）

白井 晃

【略歴】 演出家・俳優

1957年京都生まれ。劇団「遊◎機械/全自動シアター」を主宰（1983～2002年）。演出家として独立後は、ストレートプレイからオペラの演出まで幅広く手掛ける。また俳優としても舞台、映像で活躍中。2001、2002年の演出活動にて第9回、第10回読売演劇大賞優秀演出家賞受賞。2005年演出「偶然の音楽」にて湯浅芳子賞（脚本部門）受賞。また2012年演出のまつもと市民オペラ「魔笛」にて佐川吉男音楽賞受賞。2006年一柳慧作曲オペラ「愛の白夜」（神奈川県民ホール）の演出を担当。

2014年4月より KAAT 神奈川芸術劇場アーティスティック・スーパーバイザー（芸術参与）に就任し、第1作として同年8月「Lost Memory Theatre」を構成・演出。



撮影：二石友希

- ② 3館の特色、機能を活かして、県民の芸術文化創造活動を支援します。
- ③ 芸術文化の国際交流拠点として、海外との文化交流や共同制作を推進します。
県や関係機関と一体となって 2020 年東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムを推進します。
- ④ 子ども・青少年を対象に教育普及活動を強化し、次世代へ文化芸術の豊かさや多様性を伝えていきます。
- ⑤ 劇場・音楽堂を高いレベルで運営できる専門人材の育成に取り組みます。
- ⑥ 不断の利用者サービスの改善と、高い利用率の維持・向上を目指します。
- ⑦ 安全、安心、快適をテーマに、3館一体で効率的かつ効果的な施設運営を行います。
県と連携し、長期的視点に立って施設の長寿命化への取り組みを進めます。

(5) 館ごとの運営方針

上記の考え方と重点方針を踏まえ、各館の運営方針を定めて、施設の運営にあたります。

【県民ホール本館】

○県内最大規模の拠点的文化施設としての役割、機能を踏まえ、芸術監督の芸術方針のもと、大ホールではトップレベルのオペラ、バレエ、オーケストラ等の公演、小ホールではパイプオルガン、室内楽、現代音楽等の公演を企画、実施し、幅広く県民に質の高い芸術を鑑賞する機会を提供していきます。

○貸館事業では、利用の公平性に配慮しながら、特例利用の制度を有効に活用して多彩なジャンルの舞台芸術公演に会場を提供するとともに、県域の文化団体等に会場を提供するなど、多様な県民の文化活動ニーズに応えます。

○ギャラリーでは、発信性の高い現代美術の企画展や県美術展を引き続き実施するほか、様々なジャンルの公募展やグループ展への貸し出し等を通じて、県民の創作活動の発表の場を提供していきます。

○県と密接に連携して施設設備を適切に維持管理し、また、アメニティの向上やバリアフリー対策に取り組み、鑑賞空間としての魅力向上に努めます。

【芸術劇場】

○創造型劇場として、芸術監督の芸術方針のもとで神奈川オリジナルの優れた演劇、ミュージカル、ダンス等の舞台芸術作品を創造・発信するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた国際共同制作、県民の演劇創造活動等への支援、舞台芸術の普及・人材育成、地域と連携した振わいづくりなどに積極的に取り組みます。

○劇場の設置目的に沿った貸館事業を行い、演劇や舞踊等の活動を行う県内の芸術文化団体等に発表や稽古の場を提供し、また、集客力の高い演劇、ミュージカル等の長期公演利用を促進し、県民に多彩な舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。

○施設の維持管理等については、可能な限り県民ホール本館と一体で行うとともに、合同施設管理組合と連携し、NHK横浜放送会館を含めた施設全体で効率的な運営に努めます。



撮影：青柳聰

ワーグナー作曲「タンホイザー」

2012年3月 県民ホール本館・大ホール



白井晃構成・演出「Lost Memory Theatre」

2014年8月 芸術劇場・ホール

【音楽堂】

- 「木のホール」の優れた音響を生かし、幅広い世代の県民を対象に、芸術監督の芸術方針のもと、国内外の一流演奏家による室内楽、声楽等、質の高い音楽公演を企画し、提供します。また、子ども・青少年を中心とした次世代のための体験型公演や教育機関等と連携したアウトリーチ活動に積極的に取り組みます。
- 県民に開かれた音楽芸術の拠点として、県内芸術文化団体と連携したコンクール、フェスティバル等の県民参加型事業を行うとともに、貸館事業を通じて県民の多様な文化活動の発表の場を提供し、神奈川の地域文化振興に貢献していきます。
- 戦後モダニズムの代表的な建築としての価値を活かしながら、県や県立図書館等と連携して適切な維持管理を行い、建物を保存しながら有効に活用していきます。



撮影：青柳聰

「マエストロ聖響の夏休みオーケストラ！」 金聖響指揮×神奈川フィルハーモニー管弦楽団 2013年8月 音楽堂
(舞台上に子どもたちを乗せて演奏するコーナーの様子)

(2) 業務の一部を委託する場合の業務内容等について

(業務の一部を委託することにより、見込まれる効果・効率性等について記載してください。)

1 業務委託の基本的な考え方

指定管理業務は財団職員が直接実施することを基本としますが、舞台管理業務、施設設備の保守管理・保守点検業務など、安全確保や設備機器の安定稼働等の観点から、専門的・技術的ノウハウを有する業者等に委託する方がより効果的・効率的に実施できるものについては、外部委託を有効に活用しながら業務を実施します。

2 業務委託の内容

業務委託に当たっては、各分野の専門業者を公平かつ透明な方法で選定し、主に以下のような業務を委託します。

(1) 施設の維持管理業務

劇場・音楽堂等の文化施設は、来館者、利用者の安全を最優先事項として運営する必要があります。以下の業務を各分野の専門家・専門業者に委託することで、利用者の安全確保を図ります。

■施設設備保守管理業務／保安警備業務／清掃業務／舞台関係業務／駐車場管理業務／消防設備点検業務／情報システム管理業務等

(2) 施設設備の保守点検業務

施設設備の保守点検業務を専門業者に委託することで、施設設備の安定した稼働を確保し、良好な利用環境を実現します。

■受変電設備、空調衛生設備、昇降機設備、電話設備、舞台機構・舞台照明・舞台音響設備、消防設備、舞台備品（ピアノ等の楽器を含む）等の保守点検業務

(3) その他事業制作業務

公演等の事業制作、実施においては、各分野の専門家のノウハウ、人材等を有効に活用することで、より高い水準の公演・展覧会等文化芸術事業の実施が可能となり、県民に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供できるほか、来館者、利用者へのサービス水準の向上を効率的に行うことができます。

■公演等の実施に伴う各種委託業務（脚本作成・演出業務／舞台美術・照明・音響・衣装・映像等のプラン作成業務／大道具・小道具・衣裳等制作業務／舞台監督・設営・搬出入業務／作曲・演奏等音楽関係業務／出演業務／制作管理業務／印刷物デザイン・広告宣伝業務等／受付案内業務／チケット販売業務／託児サービス運営業務／芸術劇場ビュッフェコーナー運営業務等

I サービスの向上について

2 施設の維持管理について

3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務を適切に行うための取組について、有資格者の配置や、委託する場合の適切な相手方の選定、履行確認の方法などを具体的に記載してください。

1 基本的な考え方

(1) 安全・安心・快適な鑑賞空間の提供

舞台管理、事業制作、場内案内、警備、清掃、施設維持管理など施設運営に伴う様々な業務を、3館相互に緊密に連携して実施し、来場者、利用者が安全、安心、快適に公演等を楽しめる鑑賞空間を提供します。

(2) 長期的視点に立った計画的な維持管理

長期的な視点に立って施設を計画的・予防的に保守・管理することで、更新・修繕コストを削減するとともに、施設自体の長寿命化を図ります。

(3) 3館一体による効果的・効率的な維持管理

- ・県民ホール本館と芸術劇場に共通する施設維持管理業務を一体的に委託することに加え、芸術劇場についてはNHK横浜放送会館を含めた合同施設全体で管理運営を行い、効率性を高め管理コストの低減を図ります。
- ・音楽堂についても、可能な業務については共通実施するとともに、県民ホール本館と芸術劇場の専門職員のノウハウを活用する等により、適切かつ効率的な維持管理に努めます。

2 3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫

(1) 3館共通業務の本部への集約による効率的な運営体制

チケットセンターの運営、情報システムの運営、財務会計、人事給与、県との連絡調整等、3館に共通する業務については、本部組織に統合して行なうことで効率的な運営を実現します。

(2) 電気主任技術者等の専門人材の配置

県民ホール本館及び芸術劇場に配置されている施設管理の専門職員（電気主任技術者、舞台技術者等）のもつ経験・ノウハウを、音楽堂を含めた3館全体で共有することで今後見込まれる改修工事計画や長期修繕計画に機動的に対応します。

(3) 館相互のバックアップ体制

新型インフルエンザの流行や交通障害等により出勤可能職員数が不足するような緊急の際は、予め定めてある相互の応援計画に従い、財団本部及び他の財団運営施設から、主に当該施設勤務経験

者を応援人員に充て、最小限の業務に支障が生じないよう対応します。

また、県民ホール本館と芸術劇場は、保安警備業務、施設維持管理及び清掃業務をそれぞれ同一業者に委託し、必要に応じて人員を相互に融通できるようにするとともに、緊急時には委託先の本社がバックアップする体制を構築します。

3 業務分野別の取組み

(1) 施設・設備の保守点検業務

施設設備の種類に応じて、法令・基準等を踏まえ、適時・適切に保守点検を行うことによって不具合の発生を未然に防ぐとともに、安全・快適な利用に支障がないよう、発生した不具合には可能な限り迅速に対応します。

(2) 清掃業務

- ・劇場・音楽堂が優れた舞台作品等の提供を通じて人々に豊かな感動を与える役割を担っていることを踏まえて、来館者が施設滞在中に快適な時間を過ごせるよう、利用状況に合わせて施設内外をきめ細かく清掃し、常に文化施設としての高いクオリティを維持します。
- ・県民ホール及び芸術劇場については、トイレや水回りの清掃とお客様対応を行うスタッフを配置し、開場及び休憩時間にお客様が快適に利用できるように配慮します。

(3) 保安警備業務

- ・多くの人が集まる施設であることを踏まえて、本来の安全、防犯、防災等への対応はもとより、高齢者や障がい者を含めた様々な来館者に対し適切な対応ができるよう、業者への指導や研修を通じて集客施設に相応しい保安警備としての質の向上を図ります。

(4) 施設及び設備（舞台関係設備を含む）の管理業務

- ・県民ホール本館と芸術劇場に施設管理の専門人材（統括主任電気技術者及び主任電気技術者）を配置して委託業者を的確に指導し、施設を常に良好な状態に保ちます。また、音楽堂についても適宜業務上の連携を図ります。
- ・芸術劇場の舞台関係設備機器については、長期修繕計画に基づき適時、指定管理者として行るべき修繕を適切に実施することで、維持管理コストの削減及び年度間の負担の平準化を図ります。

(5) 受付・案内業務

- ・県民ホール本館と芸術劇場（及び音楽堂の主催事業）の受付案内業務を実績のある同一専門業者に委託し、利用スケジュールや催し物内容に応じた弾力的人員配置など、より効率的な業務運営を図ります。
- ・案内業務については、お客様の安全を最優先に適切な案内業務ができるよう日常的に指導するとともに、「また来たい」と思えるような質の高いサービスの提供を目指します。

(6) 施設の修繕業務

- ・日常点検や保守点検により施設設備の不具合や修繕必要箇所が見つかった場合は、施設利用に支障がないよう速やかに対応します。経年劣化等については、緊急度や費用対効果を十分踏まえ、県と協議しながら適切な時期に対応します。
- ・県民ホール本館と音楽堂については、高齢者、障がい者等を含めた、昨今の利用者ニーズに対応する必要性が高いことから、県と協議しながら、指定管理者の役割の範囲内で、可能な限りアメニティ向上とバリアフリー対策に取り組みます。
- ・芸術劇場については、平成26年度に作成した建物全体の長期修繕計画を踏まえ、県及び合同施設管理組合との密接な連携と役割分担のもとに、計画的かつ効率的に修繕を行い、施設の長寿命化を図ります（例：建物全体の大規模修繕に合わせて劇場専用部分の修繕を実施、共用部分と専用部分の一括発注によるコストダウン等）。

4 委託先の選定、履行確認の方法

(1) 選定方法

- ・委託先の選定は、公平性と競争性を確保する観点から、県に準じた財団の業者選定要領に基づき、県内中小業者の受注機会の確保に配慮しながら、原則として指名競争入札により行います。
- ・但し、舞台技術、施設維持管理、清掃、警備、受付案内等、運営の質を直接に左右することとなる委託業務については、原則としてプロポーザル方式により数年のインターバルを定めて委託先を選定することにより、競争性を確保する一方でサービスの質の維持と業務の継続的安定を実現させます。
- ・安全確保や設備機器の長寿命化を図る観点から、特に高い専門性が要求される保守点検業務等については、製造・設置業者へ委託します。

(2) 履行確認

- ・日常の業務遂行状況について、仕様に基づき職員が日々確認します。
- ・施設維持管理、警備、清掃の分野ごとに業務日誌の作成を義務づけ、日常的に実施状況を確認するとともに、月例モニタリングで毎月履行確認を行います。
- ・月例モニタリングに合わせて業務分野ごとに定期的に打合せを行い、施設全体で施設の課題を共有して適時・適切な対応を行ないます。



トイレや水回りの清掃とお客様対応を行うスタッフ

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組について

ア 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等について、具体的に記載してください。

■ 3館合同文化芸術事業

次期指定管理期間では、県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂という日本でも有数の劇場・音楽堂群がその機能と企画力、制作力を集結させ、神奈川の文化力をシンボライズする3館合同事業として、音楽と演劇の両分野の芸術監督、一柳慧（音楽）と白井晃（演劇）が主導・監修する「オープンシアター」と「芸術監督プロジェクト」を実施します。

横浜都心臨海部が1年のなかで最も賑わう「横浜開港祭」の時期に、同地域に点在する3館を面的にとらえ、街へと開いていく「オープンシアター」を、両芸術監督の監修のもと3館同日程で開催します。

また、「芸術監督プロジェクト」では、両芸術監督の高い芸術性と美学に裏付けられた自由な発想で、様々なジャンルを横断的に取り上げ、次の時代を切り拓いていく文化芸術の魅力を広く県民にアピールします。

実施に当たっては、3館合同事業ならではの多ジャンルの多彩な芸術表現を紹介し、また、多ジャンルの芸術表現が触発し合うことで創造される新しい芸術表現や、それを楽しむ新しい鑑賞体験を提案していきます。同時に、横浜の街歩きの楽しさも含めて、3館の魅力に親しんでいただく好機ともします。広報宣伝においても、横浜市との連携も合わせて、3館合同で効果的かつ効率的に行います。

(1) オープンシアター

期間：平成28年5月28日（土）～29日（日）

会場：県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂

監修：一柳慧、白井晃

平成28年度は上記日程で開催します。

【県民ホール本館】「オープンシアター in 県民ホール」

大ホールでの子どもから大人まで楽しめる音楽もしくは舞踊をはじめとした舞台芸術の公演、小ホールではパイプオルガンの無料演奏会等を開催します。また、山下公園に面した前庭（前広場）を加えて、近隣施設やイベントとの連携も視野に入れて企画します。

【芸術劇場】「オープンシアター in KAAT」

終日劇場を開放し、アトリウムを活用した演劇普及のためのイベントや、劇場紹介のためのパックステージ・ツアー、各種体験コーナー等の催しを実施します。

【音楽堂】「オープンシアター in 音楽堂」

木のホールの新たな魅力を発見する企画やコンサート、紅葉ヶ丘3施設との連携による企画等を開催します。紅葉ヶ丘周辺地区の街歩きも楽しめる企画とします。

(2) 芸術監督プロジェクト シリーズ

会場：県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂（その企画内容に一番適した会場で開催）

企画・空間構成：一柳慧、白井晃

作品構成・演出：白井晃

使用楽曲：一柳慧作曲による音楽 ほか

出演等：両芸術監督選定による、音楽家、俳優、ダンサー、パフォーマー、美術作家、映像作家、デザイナー ほか

ジャンル・会場・時期等を限定せず、両芸術監督が共同で直接プロデュースする企画事業。分野の異なる2名の芸術監督と、特性の異なる3館の施設や制作力を、高い芸術性や美学をもって融通無碍、自由自在に掛けあわせ、神奈川オリジナルの芸術表現を追求します。

(過去の参考公演：両芸術監督が共同作業を行った例)



撮影：青柳聰

オペラ「愛の白夜」（作曲：一柳慧、演出：白井晃）

2006年2月（世界初演） 県民ホール本館・大ホール（祝祭！舞台フェスティバル 参加）

2009年5月（改訂決定版） 県民ホール本館・大ホール（神奈川国際芸術フェスティバル 参加）

■県民ホール本館 文化芸術事業

県民ホール本館は、一柳慧芸術監督（音楽分野）の指導のもと、前出の3館合同事業のほか、県内最大規模の多面的なホール特性を活かした文化芸術事業の実施に取り組みます。県内でも数少ないオペラ・バレエなど大規模舞台芸術の上演が可能な大ホールを活用し、国内外の公共劇場との共同制作の手法による国内トップレベルのオペラ創作をはじめ、親しみやすい演目のオペラ公演やそれらに関連する普及事業、共催事業として海外の一流歌劇場の招聘公演にも積極的に取り組みます。また、バレエ、オーケストラ、合唱公演を開催するほか、小ホール、ギャラリーではジャンルを超える先駆的な事業を行うなど、ホールの諸機能を活用した魅力ある事業を展開していきます。

また、県内の芸術団体・芸術家の活動を継続して支援するほか、県民自らが文化芸術活動に参加する機会や、幅広い世代が文化芸術に親しみを感じることができる機会を提供し、1975年の開館以来担ってきた、神奈川の文化芸術の牽引役＝フラッグシップ館としての機能を、より一層充実させていきます。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催年には、日本の文化や芸術への理解を深める公演を企画して実施します。

＜凡例＞

- ◆ = 次期指定管理期間（平成28年度以降）の企画内容・時期等
- (実績) = 当財団が過去に実施した実績例

1 大ホール事業

本格的な舞台機構を有する大劇場として、オペラ・バレエ、大規模オーケストラ作品、合唱作品等を対象に、国内トップレベルの大型舞台芸術作品を、自主制作や共同制作、共催など様々な枠組みにより提供するとともに、鑑賞者の拡大や次世代育成を目指す入門的な企画を実施していきます。特にオペラの制作に関しては、県内の音楽大学と連携したインターンシップを導入し、専門人材の育成に貢献します。

(1) オペラ・プロジェクト

①オペラ I ~共同制作オペラ

平成19年度から継続し高い評価を得ている、県民ホール本館と滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール及び東京二期会を核とした共同制作プロジェクト。世界で活躍する日本人アーティストや第一線級の外国人客演のほか、海外歌劇場との演出・制作面での提携等の手法で、最高峰のグランドオペラを制作上演します。文化庁からは高い評価を得ており、継続的な支援が行われてきました。

平成28年度からの次期指定管理期間では、新国立劇場を除けば国内の劇場では初めてのR・ワーグナー作曲「ニーベルングの指環」チカルス上演に挑戦します。

◆R・ワーグナー作曲「ラインの黄金」（平成28年度）

◆R・ワーグナー作曲「ワルキューレ」「ジークフリート」「神々の黄昏」（平成29年度以降）

(実績) R・ワーグナー作曲「タンホイザー」、R・シュトラウス作曲「ばらの騎士」、G・ヴェルディ作曲「椿姫」「オテロ」、G・プッチーニ作曲「ラ・ボエーム」「トゥーランドット」ほか

②オペラⅡ～国内外の優れたグランドオペラの上演

主催または共催事業として、海外の一流歌劇場の引越公演や地域の団体による市民オペラ、名作オペラ等親しみやすい演目の公演を開催、誘致し、オペララインナップの充実を図ります。

◆ ウィーン国立歌劇場（平成 28 年度）、錦織健プロデュース・オペラ、小澤征爾音楽塾オペラ・プロジェクトほか

（実績） ウィーン国立歌劇場 モーツアルト作曲「フィガロの結婚」（平成 24 年）

バイエルン国立歌劇場 ドニゼッティ作曲「ロベルト・デヴェリュー」（平成 23 年度）

フィレンツェ歌劇場 プッチーニ作曲「トスカ」（平成 22 年度）

③オペラⅢ～日本文化の普遍的な本質を伝える珠玉のオペラ

（東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムに対応）

日本オペラ、現代オペラの制作上演、または芸術監督自らが企画するオペラ新制作上演。

平成 32 年（2020 年）には、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムに対応したオペラ作品を、県民ホール本館の制作力を結集して新制作上演し、日本文化の本質の普遍性を世界に向けて発信します。実施にあたっては、作品や公演への理解、興味を深めるためのプレ事業や講座、参加型事業等を開催し、本公演につなげます。

平成 27 年度のオペラ「金閣寺」（三島由紀夫原作、黛敏郎作曲）の上演は、県民ホール本館開館 40 周年記念公演であるとともに、「オペラⅢプロジェクト」のプロローグとなります。

（実績） 一柳慧作曲オペラ「愛の白夜」「モモ」改訂版、團伊玖磨作曲「素戔鳴」「ちゃんちき」、

林光作曲「白墨の輪」オーケストラ版、三善晃作曲「支倉常長〈遠い帆〉」ほか

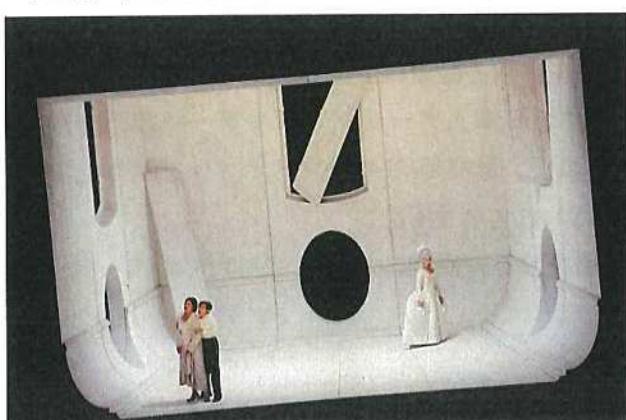
④オペラⅣ～オペラの普及のための活動

オペラ公演をより身近に感じ、より深い理解につなげられる手助けとなる講座、関連事業を実施します。またはクラシック音楽をもとに物語仕立てにした演奏会等を制作し、オペラの普及に繋げます。

◆ 青島広志のたのしいオペラ講座 ◆ オペラ映画の上映会

◆ 公開ゲネプロ、バックステージ・ツアー、演出家・指揮者トーク

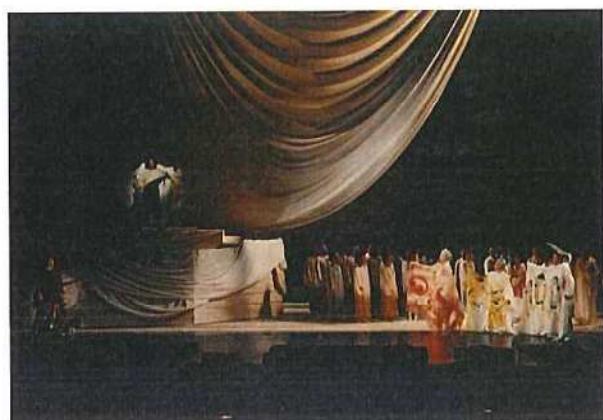
（実績） 音楽物語：プロコフィエフ作曲「ピーターと狼」、サン=サーンス作曲「動物の謝肉祭」



共同制作オペラ R.シュトラウス「ばらの騎士」

2008 年 3 月 県民ホール本館・大ホール

撮影：竹原伸治



團伊玖磨作曲「素戔鳴」（世界初演）

1994 年 11 月 県民ホール本館・大ホール

撮影：鈴山英次

(2) バレエ・プロジェクト

①バレエⅠ ~珠玉のクラシックバレエ

一流ダンサーとともに制作するオリジナル公演を上演するほか、国内トップクラスのバレエ団による珠玉のクラシックバレエを上演します。

◆上野水香プロデュースバレエ、東京バレエ団、松山バレエ団など。

(実績) 上野水香プロデュース「Jewels from MIZUKA」(神奈川県出身のバレリーナ上野水香と出演者・演目等を選定するなどして制作した、県民ホール本館オリジナルバレエ公演)

②バレエⅡ ~国内外の多彩なバレエ上演

海外からの招聘バレエ団公演、国内トップクラスのバレエ団公演、地域の舞踊団体によるバレエや新作舞踊などの公演を共催等で開催し、県民ホール本館のバレエラインナップの充実を図ります。

◆パリオペラ座バレエ団、レニングラード国立バレエ、熊川哲也 K バレエカンパニー、東京バレエ団、松山バレエ団、神奈川県芸術舞踊協会、日本バレエ協会関東支部神奈川ロックなど。

③バレエⅢ ~新しい舞踊芸術の創造発信

主催・共催事業において、舞踊の手法を使って新たな表現方法を追求する発信型事業を実施します。

◆神奈川県芸術舞踊協会「アートダンスカナガワ」「モダン&バレエ」

④バレエⅣ ~バレエの普及のための活動

国内トップクラスのバレエ団と提携し、子ども・青少年を対象にした名作バレエの紹介公演の実施のほか、子ども券・親子券・学生券を設ける等、購入しやすい席種を設定します。また、バレエ・ワークショップや講座等の機会を設定し、現役の一流ダンサーと触れあう機会を提供します。

◆東京バレエ団、松山バレエ団、スターダンサーズ・バレエ団ほか

(実績) 東京バレエ団子どものためのバレエ「ねむれる森の美女」(平成 27 年度)

(3) オーケストラ・プロジェクト

①オーケストラⅠ ~ファンタスティック・ガラコンサート

1年を締めくくる毎年 12 月の最後に、オペラ、バレエ、オーケストラの魅力的なハイライトシーンを一挙に楽しめる、県民ホール本館を代表する人気公演を実施します。平成 28 年度は第 11 回目となるため、装いを一新し、また、2020 年は東京オリンピック・パラリンピックに関連したテーマ設定等とし、文化プログラムの掉尾となるような仕立てとします。

◆「ファンタスティック・ガラコンサート」指揮者、歌手(司会)、ソリストは毎年選定。

(実績) 指揮: 松尾葉子、司会・歌唱: 宮本益光、バレエ: 上野水香・高岸直樹ほか

②オーケストラⅡ ~県民参加合唱コンサート

2020 年に、東京オリンピック・パラリンピックに相応しい曲目を選定し、神奈川における文化プログラムに連なる公演として開催します。また、県内の合唱団体等と協力し、公募による幅広い世代の県民参加合唱団を組織し、練習を重ねて本番を成功させます。

- (実績) 「團伊玖磨メモリアル 開館 30 周年記念コンサート「筑紫讃歌」」 (平成 16 年度)
B・ブリテン作曲「戦争レクイエム」 (平成 18 年度)
G・マーラー作曲「交響曲第 8 番「千人の交響曲」 (開館 40 周年記念)」 (平成 26 年度)

③オーケストラⅢ ~神奈川フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会

共催公演にて、平成 26 年度から再開した県民ホール定期シリーズを継続します。

◆神奈川フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会「県民ホールシリーズ」

2 小ホール事業

県民ホール本館小ホールでは、日本の公共ホールで最初に設置されたオルガンを活用した事業や、舞台芸術に関する講座を実施するほか、実験性の高い先鋭的な企画を実施し、近隣の類似音楽ホールとの差別化を図った事業を展開します。

(1) 芸術監督プロデュース「ネクストステージ・プロジェクト」

芸術監督（音楽分野）の一柳慧が、自ら企画（プロデュース）するプロジェクト。
芸術監督がセレクトしたアーティストを起用し、国際性、企画性の高い優れた音楽や舞台芸術の公演を実施します。平成 19 年度に開始された「アート・コンプレックス」事業を継承した芸術ジャンルの壁を超えた新しい表現を追求する企画を行います。

◆20 世紀の音楽作品の演奏や新進作曲家への新曲委嘱等とともに、ダンスや舞台芸術の分野ともコラボレーションを行うことで、現代の最先端の芸術シーンを世界に向けて紹介する。（各年度 1 回）

- (実績) 一柳慧作曲 オペラ「ハーメルンの笛吹き男」、オペラ「水炎伝説」

一柳慧プロデュース Avanti ! 室内アンサンブル

クセナキス・アンサンブル

アート・コンプレックス シリーズ

ヨウコ・ハルヤンネ トランペット・リサイタル

(2) 室内楽プロジェクト

地域の芸術団体との連携による多彩な室内楽、声楽演奏会等を、主催事業や共催事業にて実施します。

◆かながわゴールデンコンサート、フェリス～音楽の花束、横浜シティオペラ～歌曲コンサート

(3) オルガン・プロジェクト

①オルガン I ~リサイタル

県民ホール本館専属のオルガンアドバイザーを起用して、企画性の高い内容での有料演奏会をアドバイザーの指導のもと実施します。

◆オルガン音楽の演奏会。場合によっては、他の楽器や歌手との共演も想定。

- (実績) パイプオルガン・クリスマス・コンサート オルガン・ガラコンサート

②オルガンⅡ～オルガン音楽普及の取り組み

専属オルガンアドバイザーが推薦するオルガン奏者を起用し、1975年の開館当時から続いている無料コンサート「プロムナード・コンサート」を、引き続き実施します（平成27年3月で第337回を達成）。現在も行っている、乳幼児や障がいのある子ども・青少年向けの鑑賞機会を、継続して提供します。

なお、オルガン奏者はオーディションにより選出し（一部の回）、若手オルガン奏者への育成的な機会提供にも努めます。

また、子ども・青少年向けの体験型企画や、オルガンが設置された県内のコンサートホール（横浜みなとみらいホール、ミューザ川崎シンフォニーホール等）と連携してオルガンを巡るツアー等も企画します。

◆オルガン・プロムナード・コンサート（各年度、毎月1回程度の開催を想定。乳幼児同伴可の回を設けます）

◆オルガン音楽の舞台芸術講座 ◆オルガンツアー企画

◆子ども・青少年向けオルガン体験型企画

3 ギャラリー事業

県との共催で神奈川県美術展を開催します。

県民ホール本館ギャラリーは、それまで分散して開催されていた県美術展を一箇所に集めることを目的に整備された場であり、県美術展は県内最大規模の公募展として、また、神奈川における新人作家の登竜門として定着しています。

同時にギャラリーは、同時代の作家による企画展を開館から40年の歴史の中で数多く開催し、国内における現代美術の発信地の一つとなっています。このことを踏まえ、引き続き、気鋭の現代美術作家の個展、または若手作家のグループ展を開催し、優れた現代美術を紹介します。

また、2020年は東京オリンピック・パラリンピック開催年であると同時に、ヨコハマトリエンナーレの開催年でもあるため、横浜美術館や関係機関と連携した取り組みを行います。

(1) 神奈川県美術展

神奈川県下の美術振興を目的に、神奈川県美術展委員会、神奈川県と共に継続して開催します。平面立体、工芸、書、写真の4部門について、募集、審査、展示を行い、県内市町村の文化施設と連携して、県内巡回展も開催します。

（実績）平成26年度 第50回神奈川県美術展

(2) 現代美術の企画展

5室1,300m²の大空間を有する展示室を最大限に活用し、優れた現代美術を紹介します。本企画は開館当初からの活動の精神を継承しつつ、今後は他の美術館や芸術団体との連携も図りながら、事業を開拓していきます。

◆気鋭の現代美術作家の個展、または若手作家のグループ展

(実績) 個展：八木良太展、さわひらき展、泉太郎展、小金沢健人展、塩田千春展

グループ展：「日常／オフレコ」「日常／ワケあり」「日常／場違い」

(3) 現代工芸～日本現代工芸美術展

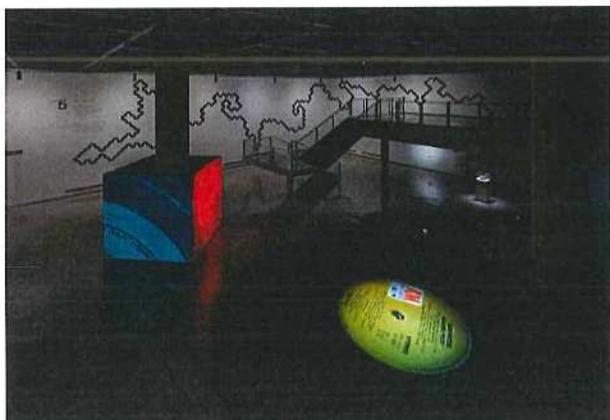
共催事業として、毎年春に東京都美術館で開催される日本現代工芸美術展の巡回作品と、現代工芸美術協会神静会会員による金属、漆、染色などの分野から個性溢れる現代工芸作品を展示する展覧会を実施します。年により趣向を凝らした特別展も同時開催します。

◆日本現代工芸美術展

(4) アール・ブリュット展（障がい者等芸術支援）

県内の障がい者支援団体等と連携し、共催にてアール・ブリュット展（障がい者等の正規の美術教育を受けていない人々が自発的に生み出した、既存の表現形式等に影響を受けていない作品の展示）を開催し、その魅力を紹介します。東京オリンピック・パラリンピック開催年には、パラリンピック競技大会と連携した企画を取り入れます。

◆自由な表現形式等によるアート作品の展覧会



八木良太展「サイエンス / フィクション」 2014年12月～15年1月 県民ホール本館・ギャラリー

4 その他の事業

(1) 舞台芸術講座

音楽や舞台芸術をより身近に感じられることを目的に実施します。主催事業に付随したプレ講座と、単独企画の講座の2種類を開催します。

◆オルガン音楽、チェンバロ音楽、オペラ等のジャンルを想定。（各年度数回）

(2) 共催事業の実施

共催公演を誘致し、大ホールではオペラ、バレエ、オーケストラコンサート等、小ホールでは声楽、室内楽等、ギャラリーでは美術展等の共催事業を行い、年間にわたる県民ホール本館の文化芸術ラインナップを多彩なものとしていきます。

(3) 地域の芸術団体への支援

神奈川フィルハーモニー管弦楽団、横浜シティオペラ、首都オペラ、神奈川県芸術舞踊協会、日本バレエ協会関東支部神奈川ブロック、日本現代工芸美術展等について、主催事業での起用や共催事業による発表の場の提供など、地域の団体による文化芸術活動への支援を行います。

(4) 人材育成事業の実施

県内の音楽大学等の学生・生徒を主な対象に、インターンシップによる人材育成（事業制作及び施設管理）を行います。また、主催事業・共催事業にて、県内の音楽大学や専門学科・活動を有する学校・教育機関と連携、協力をはかり、未来のアーティストの活動を支援します。

◆制作及び施設管理の現場におけるインターンシップ

◆（再掲）ワンコインコンサート（若手アーティストの登用）

◆（再掲）フェリス音楽の花束（大学との連携）

（実績）マーラー：交響曲第8番「千人の交響曲」合唱練習制作インターン

上野水香バレエ・ワークショップ

舞台芸術講座「チェンバロの魅力」チェンバロ公開レッスン

オペラ「水炎伝説」での学外授業受け入れ（舞台仕込み現場等）

ヨウコ・ハルヤンネ トランペット公開マスタークラス

■数値目標の設定

(1) 自主的な企画事業（主催・共催）の比率（主催・共催利用日数／利用日数）の目標について

目標：平成 28 年度～平成 32 年度において、平均 25.0% 程度を維持します。

（実績）

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 ※1	平成 26 年度 (見込) ※1
利用日数 (大ホール+ 小ホール)	574 日	570 日	587 日	419 日	325 日
主催・共催 利用日数 (同上)	154 日	125 日	133 日	111 日	109 日
比率	26.8%	21.9%	22.7%	26.5%	33.5%

※1：改修工事のための休館期間あり（平成 25 年 12 月～平成 26 年 9 月）

(2) 自主的な企画事業（主催）の事業収入比率（事業収入／総支出）の目標について

県民ホール本館の目標を、平均 30.0% 程度とします。

（共同制作オペラは、文化庁の指導により収支構造が単独事業と異なる特殊な計算方法となっているため、目標からは除外）



上野水香プロデュースバレエ「Jewels from MIZUKA」

2014 年 11 月 県民ホール本館・大ホール 撮影：長谷川清徳



一柳慧プロデュース Avanti! 室内アンサンブル

2013 年 10 月 県民ホール本館・小ホール 撮影：青柳聰

■芸術劇場 文化芸術事業

平成 28 年度から芸術監督（演劇）に就任する予定の演出家・白井晃の芸術方針とプログラミングのもと、前出の 3 館合同事業のほか、創造型劇場としての高度な機能を生かして、演劇、ミュージカル、ダンス等のオリジナル作品の創造、発信に力を入れます。同時に、国際交流先進県・神奈川の広域拠点劇場として、舞台芸術分野の国際交流・国際共同制作に積極的に取り組み、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催年には、これらの成果を踏まえて国際的な舞台芸術のフェスティバルを開催します。

また、県が文化政策として推進するマグカル事業に対し、会場提供や技術支援等の協力を行うとともに、県域の演劇団体と連携した演劇フェスティバルを開催するなど、県民の創造活動の支援にも積極的に取り組んでいきます。

さらに、舞台芸術や劇場運営に求められる専門的な能力をもった人材の育成や、舞台芸術への理解を促進するための普及啓発など芸術文化を支える基盤づくりに力を入れるほか、地域の関係機関と連携し、文化芸術による街の賑わいづくりにも積極的に取り組んでいきます。

なお、これらの事業の企画実施に当たっては、他の公共劇場や実演団体等との共同制作や提携事業を積極的に推進していきます。

<凡例>

- ◆ = 次期指定管理期間（平成 28 年度以降）の企画内容・時期等
- (実績) = 当財団が過去に実施した実績例

1 芸術創造事業

芸術監督の芸術方針と指導の下で、①芸術監督自ら企画・演出・出演する公演等、②国内外のトップレベルの演出家等による演劇、ダンス等の公演、③日本の舞台芸術の最前線を様々な切り口で紹介する公演、④日本の伝統芸能の公演など、創造型劇場ならではの高度な舞台機能と企画制作力を活かして情報発信性の高い公演を実施します。

(1) 芸術監督企画・演出・出演作品

①「古典の再創造」シリーズ

演劇は時代を映す鏡であるとの考えに立って、「古典」として今なお多くの人々を惹きつけてやまない演劇、オペラ、文学等の名作を、演出家・白井晃ならではの斬新かつ同時代的な切り口で再創造し、今の時代を生きる観客が舞台を通して何かを感じ、考える契機となるような作品を上演します（年 1～2 回）。

演出：白井晃

- ◆ ブレヒト「マホガニー市の興亡」、ストリンドベリ「夢の劇」、長塚圭史との共同作品
- (実績) 「ペール・ギュント」（平成 27 年度）

②「新しい劇場空間」創造シリーズ

KAAT のフレキシブルな舞台・客席機能を活かして、来場者が演劇、音楽、ダンス、美術等の既成のジャンルの垣根はもとより、舞台（＝演ずる側）と客席（観る側）の境界線さえも越えた新たな「劇場空間」を体験できるような作品を創造することにより、「劇場」の可能性に挑戦します。

構成・演出：白井晃

◆「Lost Memory Theatre, act 2」

（実績）「Lost Memory Theatre, act 1」（平成 26 年度）

③白井晃トーク

芸術監督がホスト役となり、演劇のみならず、音楽、舞踊、文学、美術等様々な分野の第一線で活躍するクリエーターをゲストに迎え、出演者と観客が相対する通常のトークとは異なる演出により、観客も参加して縦横無尽に語り合い、演劇の魅力と可能性をともに考える場とします（年 5 ～ 6 回）。

◆トークゲスト：蜷川幸雄、串田和美、宮城聰、岡田利規、三浦基 等

④白井晃・演劇人養成プログラム

「人をつくる」劇場としての理念を踏まえ、演出家、舞台俳優等をめざす若者を対象に参加者を公募し、芸術監督の指導のもとで舞台創造のプロセスを体験させることにより、次世代の演劇人の育成を図ります。

◆公募による募集（毎年）

(2) トップレベルの舞台芸術シリーズ

芸術監督白井晃のセレクションにより、国内外のトップレベルの演出家、振付家、カンパニー等による演劇、ダンス等の公演を企画制作または招聘し、県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。

◆演 劇：蜷川幸雄「近松心中物語」（平成 28 年度）

◆ダンス：金森穣「Noism」、首藤康之「DEDICATED2016」（平成 28 年度）

◆海外招聘：ロバート・ルバージュ演出作品（平成 28 年度）

(3) 舞台芸術の現在（いま）に焦点を当てたシリーズ

演劇の新たな可能性を拓く劇団等、将来が期待される若手演出家、地方発の優れた演劇作品、コンテンポラリーダンス等をシリーズで取り上げ、日本の舞台芸術の最前線に芸術劇場ならではの切り口で光を当てます。

ア 演 剧

①演劇の新たな可能性を拓く（KAAT 演劇プロジェクト）

ユニークな切り口で現代を照射し、演劇の新たな可能性に挑む注目の演出家、美術家、劇団等と芸術劇場の制作・技術陣が共同で作品を制作し、芸術劇場から全国に発信します（年 3 ～ 4 回）。

◆「地点」、「シェルフィッシュ」、「やなぎみわ演劇プロジェクト」

②明日を担う若手演出家

「人をつくる」劇場の理念を踏まえ、将来が嘱望される注目の若手演出家に創作の場を提供するなど、その作品づくりを支援し、次代の演劇界の担い手の育成を図ります。（年3～4回）。

◆平成28年度 選定中

③地方発・優れた演劇

全国の公共劇場とのネットワークを活用し、地方の劇場が自らの地域にこだわりつつ「東京」とは異なる視点で創造する優れた作品を取り上げ、芸術劇場を拠点に広く首都圏に紹介します（年2～3回）。

◆静岡県舞台芸術センター（SPAC）、水戸芸術館、北九州芸術劇場、鳥の劇場 等

イ ダンス

OKAAT ダンスプロジェクト

横浜が日本のダンスマーブメントの発信地の一つとなっていることを踏まえ、国際的に活躍する舞踊家から注目の若手まで、日本のダンスシーンをリードする優れたパフォーマーによる公演をシリーズで展開し、芸術劇場から国内外に発信します。

◆平成28年度 選定中

(4) 伝統の継承と創造事業

日本が世界に誇る歌舞伎、文楽、能、日本舞踊等の古典芸能を継承し、将来に向けて発展させていくため、つくる劇場ならではの新たな切り口で公演を企画・制作します。これを広く県民に紹介することにより、伝統文化の継承と創造を図ります。

◆KAAT 次世代への古典芸能プロジェクト

(5) 提携公演によるラインナップの充実

県民の多様な鑑賞ニーズ応えるため、実演団体や制作会社等が企画制作する演劇、ミュージカル、ダンス、古典芸能等の公演の中から、芸術劇場に相応しい質の高い公演を「提携公演」として実施し、ラインナップの充実を図ります。

2 国際芸術交流創造事業

開館以来、国際交流基金、横浜市等と共同で実施している「国際舞台芸術交流ミーティング（TPAM）」を継続して実施するとともに、海外の芸術家等との国際共同制作に取り組み、これらの活動の集大成として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせて国際的な舞台芸術フェスティバルを開催します。

(1) 国際舞台芸術ミーティング（TPAM）

国内外から演劇、ダンス等のクリエーターが集まる「国際舞台芸術ミーティング（TPAM）」を継

統的に実施し、アジアを中心に世界の舞台芸術の新たな潮流を紹介するとともに、国・地域を超えた制作者同士の交流・連携を促進します。

◆平成 28 年度～平成 32 年度：TPAM を継続実施

(2) 国際共同制作

2020 年の「国際パフォーミング・アーツ・フェスティバル」（仮称）開催も視野に、主にアジア地域の優れた演出家、俳優、舞踊家等を一定期間招いて、芸術監督のディレクションによる国際共同制作に取り組み、その成果を神奈川から世界に発信します。

◆アジアの芸術家・芸術団体との国際共同制作プロジェクト

(3) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム（2020 年）

TPAM や国際共同制作の成果を踏まえ、芸術劇場制作によるオリジナル作品や古典芸能、国際共同制作作品等を世界から訪れる人々に発信するとともに、国内外の芸術家やカンパニーも参加する国際的な舞台芸術のフェスティバルを、芸術監督の総合プロデュースにより開催します。

◆平成 32 年度：「国際パフォーミング・アーツ・フェスティバル」（仮称）

3 県民創造支援事業

県域の文化芸術の拠点施設としての役割を踏まえ、県が文化政策として推進するマグカル事業に対して会場提供等の協力を行うとともに、県内で活動する劇団等の作品づくりを劇場の制作・技術スタッフがサポートすることにより、県民の芸術創造活動の水準向上と活性化を図ります。

(1) マグカル連携・協力事業

①マグカルシアター in KAAT

県がマグカル事業の一環として実施する「マグカルシアター」（県立青少年センター）出演劇団等のうち、最も優れたグループを毎年 1 団体セレクトし、高度な舞台機能をもつ大スタジオで公演する機会を提供します。

②「劇王」全国大会・世界大会

県がマグカル事業の一環として開催する短編演劇の全国大会を県及び実行委員会との共催事業として実施します。2020 年に開催が計画されている世界大会については、「国際パフォーミング・アーツ・フェスティバル」（仮称）との連携も検討します。

③その他マグカル事業への協力

その他、マグカル事業の趣旨を踏まえ、指定管理事業の中での神奈川発のオリジナルミュージカルの制作、MAGCUL.NET（マグカル ドット ネット）運営支援等の協力を行います。

(2) 地域文化活動支援事業

①神奈川県演劇連盟との提携による演劇フェスティバル「TAK in KAAT」

神奈川の演劇活動の活性化を図るために、県内の 18 のアマチュア劇団で構成される神奈川県演劇

連盟と連携し、劇場が稽古場の提供や技術面の支援をしながら、県内の劇団に日頃の活動の成果を発表する場を提供します。

②その他の県内芸術団体との提携公演

県内を拠点に全国レベルの活動を行う芸術団体等の優れた作品を取り上げ、提携公演として実施します。

4 芸術文化普及・人材育成事業

神奈川の舞台芸術の活性化には、芸術創造に関わるプロフェッショナルな人材が不可欠である一方、演劇、舞踊等に高い関心をもち、日常的に公演に足を運ぶ観客を増やしていくことが必要なことから、創造型劇場としてのノウハウを生かして、専門的な能力をもつ人材の育成や舞台芸術の普及等に取り組んでいきます。

(1) 普及事業

①KAAT キッズプログラム

子ども・青少年に舞台の素晴らしさ、楽しさを感じてもらう機会を提供するため、親子等で楽しめる、親しみやすいプログラムを企画制作し、ゴールデンウィークや夏休みを中心に実施します。

②舞台芸術講座・ワークショップ

子ども・青少年や障がい者を含む幅広い層の県民に、芸術劇場の上演作品や舞台芸術について理解を深めてもらうため、単独または公演に合わせた講座や体験ワークショップ等を実施します。

③バックステージ・ツアー

劇場についての理解と親しみを深めてもらうため、普段目につくことの少ない舞台裏を気軽に見学できるバックステージ・ツアーを定期的に実施します。

(2) 人材育成事業

①白井晃・演劇人養成プログラム（再掲）

②劇場インターンシップ

将来劇場での仕事や舞台制作を志す学生や社会人等を対象に、劇場の現場実務を通して事業制作や舞台技術について実践的に学ぶインターンシップ・プログラムを実施し、人材の育成を図ります。

③舞台技術ワークショップ

「人をつくる」劇場の活動の一つとして、舞台技術者等を志す人を対象に、実際の舞台上での実践的な研修を通じて、舞台運営や創作現場に必要な専門的スキルをもった人材の育成を図ります。また、神奈川県公立文化施設協議会との連携によって、県内市町村の文化施設からの人材も受け入れます。

(3) 調査研究事業

「劇場、音楽堂等連絡協議会」や県内大学等と連携し、劇場法を踏まえた今後の劇場マネジメント

や人材育成の手法、社会的課題の解決に向けた劇場の役割、効果的な芸術マーケティングの手法等に関する調査研究を行います。

5 地域等連携事業

県域の拠点施設として県全域の文化芸術の振興を図るため、地域の公立文化施設等と連携した巡回公演等を行います。また、横浜市内の文化団体が主体となって実施する文化イベントや、近隣商店街による地域活性化イベントに対し積極的に参画、協力し、文化芸術を通じた地域の賑わいづくりに貢献します。

(1) 県内文化施設との連携による公演

日頃演劇等の公演に接する機会の少ない地域の県民に身近で気軽に鑑賞できる機会を提供するため、県内市町村の公立文化施設等と連携して、芸術劇場が制作した作品の出張公演等を行います。

(2) 地域の芸術文化イベント等との連携

①横濱ジャズプロムナードとの連携

毎年10月に横浜市内各所で同時的に開催される「横濱ジャズプロムナード」にNHK横浜放送局と連携して協力し、芸術劇場の各施設やアトリウムを活用したジャズコンサートを同実行委員会と共に催で開催します。

②ヨコハマトリエンナーレとの連携

横浜市が推進する「ヨコハマトリエンナーレ」「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」「横浜音祭り」等のイベントに合わせた連携企画の実施や公演会場の提供等を通じて、地域の芸術振興に積極的に協力し、併せて劇場の知名度アップを図ります。

(3) 地域活性化イベントへの参加・協力

芸術劇場の近隣商店街等（山下公園通り、元町、中華街等）が地域の活性化を目的に開催している「横浜セントラルタウンフェスティバル」にNHK横浜放送局とともに参加し、劇場として地域の賑わいづくりに貢献します。

■数値目標の設定

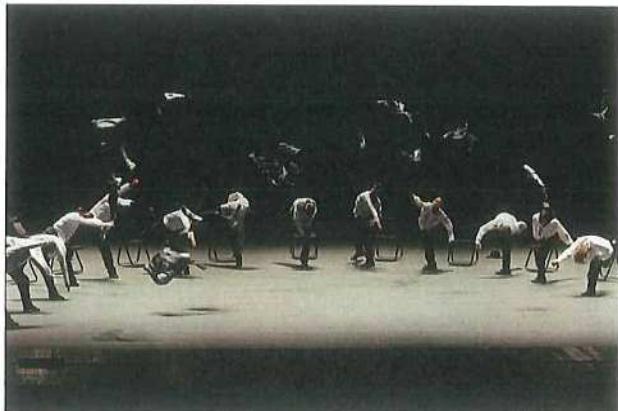
(1) 自主的な企画事業（主催・提携等）の比率（主催・提携等利用日数／利用日数）の目標について
目標（ホール）：平成 28 年度～平成 32 年度において、平均 50.0%以上を維持します。

（実績）

年度	平成 22 年度 ※1	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込)
利用日数 (ホール)	51 日	260 日	222 日	237 日	263 日
主催・提携 等利用日数 (同上)	51 日	172 日	151 日	150 日	178 日
比率	100.0%	66.2%	68.0%	63.3%	67.7%

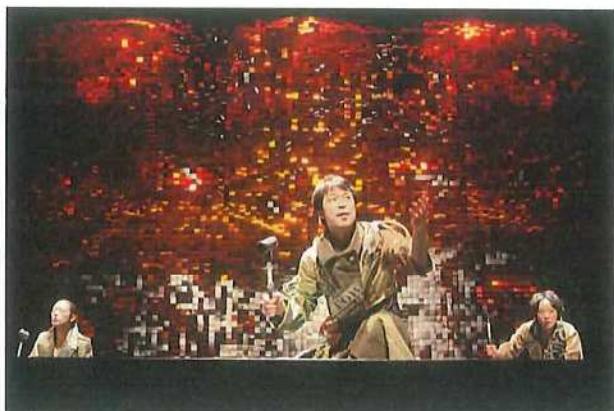
※1：平成 23 年 1 月開館

(2) 自主的な企画事業（主催）の事業収入比率（事業収入／総支出）の目標について
芸術劇場の目標を、平均 50.0%程度とします。



スペイン国立ダンスカンパニー

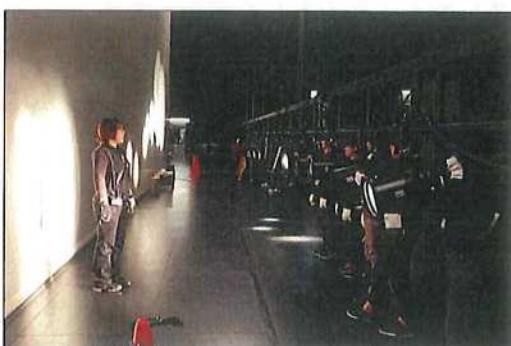
2014 年 12 月 芸術劇場・ホール



地点「トカントンと」2012 年

撮影：青木司

2012 年 2 月 芸術劇場・大スタジオ



舞台技術ワークショップ